

調達要求番号： 06-1-4083-0005-0002-00

海上自衛隊仕様書

物品番号	—	仕様書番号	SKS-9-00072
件名	車両借上(宮古島)	防衛大臣承認年月日	—
		作成年月日	令和6年4月23日
		改正年月日	—
		沖縄基地隊本部警備科	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊沖縄基地隊が宮古島方面において使用する車両借上(宮古島)について適用する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に記載した事項を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

道路運送法

b) 関連文書

海上自衛隊契約規則(平成27年海上自衛隊達4号)

道路運送法施行規則(昭和31年8月旧運輸省令第44号)

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部(海幕経第183号。平成27年3月18日)

1.3 受注者の条件

受注業者は、1.2.a)に基づき、沖縄県を営業区域とする自家用自動車有償貸渡業者でなければならない。

2 役務に関する要求

2.1 対象品目及び数量等

対象品目及び数量等は、表1による。

表1-対象品目及び数量等

品目	数量	単位	備考
乗用車	1	E A	2人乗り以上の車両。
燃料	50km 走行分		借上げ期間内使用分

2.2 履行場所

宮古島内

2.3 借上期限

令和6年5月8日16時00分から令和6年5月9日16時00分までの間とする。

2.4 役務の内容

a) 受注者が表1を準備し、貸し出すものとする。

なお、借上げ開始時の燃料は、受注者が準備し、受け渡し時に満杯の状態とする。

b) 貸出場所、返却場所は宮古空港とするほか、詳細については貸出時、監督官より指示するものとする。

3 監督・検査

3.1 監督

監督官は、契約の履行途中において、随時必要な事項に関し、立ち会い又は作業内容を示す書類により仕様書等の要求事項に合致しているかを確認するものとする。

3.2 検査

検査官が、提出書類の確認により行うものとする。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は表2による。

表2－提出書類

番号	書類名	提出先	部数	提出期限	書式等
1	着手届	監督官	3	契約後速やかに	海契書式第22
2	終了届	検査官	3	役務終了後速やかに	海契書式第22

4.2 保全等

- a) 受注者は、日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していない者を配置すること。
- b) 受注者は、安全管理にそれぞれの関連する法規及び規則に従い、必要な措置を行うものとする。
- c) 本件に関連して業務上知り得た秘密を、第3者に漏洩してはならない。

4.3 疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。